

「健康はままつ21」の中間評価について

1 趣 旨

- ・策定から5年間の健康づくり活動の状況や数値指標の達成度を把握・評価する。
- ・取り組みや課題を踏まえ、後期のプランを作成する。

2 方 法

- ・保健関連データ
- ・健康増進計画等の評価における健康調査報告書（H28年度）

3 評価結果（達成：◎ 改善：○ 悪化：▲ 評価困難：－）

各分野		指標数	◎	○	▲	－
1	いきいき生活づくり	12	6	2	2	2
2	生活習慣病の予防	12	3	3	3	3
3	栄養・食生活	10	1	2	6	1
4	運動	6	2	0	1	3
5	こころの健康	6	2	0	3	1
6	たばこ	7	3	3	1	0
7	アルコール／薬物	7	1	0	5	1
8	歯の健康	12	6	2	4	0
9	親子の健康	12	6	1	3	2
計		84	30	13	28	13

4 課 題

- ・青壮年期の運動習慣者の割合や適正体重の人の割合が低い、社会的な役割も多い世代であり、アプローチが難しい
- ・健診（検診）の受診率や事後対策
- ・全県に比べ有意に糖尿病予備群が多く、腎不全の死亡率が高い

5 後期プランの方向性

(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けたより一層の推進

- ・がん検診未受診者及び精密検査未受診者への勧奨
- ・糖尿病対策事業の強化
- ・運動習慣の定着に向けた健康づくりの推進

(2) 健康に関心の低い青壮年期への健康づくりの取り組み強化

- ・35歳市民への血液検査を受ける機会の提供（スマホで健康チェック）
- ・職域保健と連携したメンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策の推進
- ・受動喫煙防止対策の啓発など、たばこ対策事業の強化

(3) 民間企業との連携等、市民協働で取り組む健康づくりの推進

- ・企業や関係団体と共催による健康はままつ21推進会議の開催
- ・健康的な食事を選択できる環境整備
- ・企業等における健康づくりの取り組み支援

6 分野別指標について

別紙のとおり

7 今後の予定

- ・第2回保健医療審議会 平成29年11月～12月
- ・第3回保健医療審議会、厚生保健委員会 平成30年3月
- ・後期プラン施行 平成30年4月